

土岐市告示第90号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6、土岐市契約規則（昭和40年土岐市規則第1号）第2条及び土岐市郵便入札実施要綱（令和3年土岐市告示第45号）第2条の規定に基づき告示する。

令和8年4月15日

土岐市長 加藤 淳 司



1 入札に付する事項

- (1) 事業名 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）展示等製作業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和11年1月31日まで
- (4) 履行場所 土岐市泉町久尻1263番地の1 外

2 契約に係る特約事項

- (1) 本業務委託は複数年度にまたがる債務負担行為に係る契約である。
- (2) この入札に係る契約（以下「本件契約」という。）の支払いの限度額は、原則契約書に示される各年度の支払限度額を上限とする。

3 入札の参加に必要な資格

- (1) 土岐市指名競争入札の実施に関する要綱（平成27年土岐市訓令甲第6号）第2条に規定する競争入札参加資格者名簿において、営業種目が「家具・室内装飾」で登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項

の規定による再生手続開始の申立てがなされた者にあつては、同法第17条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

(5) 令和8年5月11日(月)から令和8年5月21日(木)までの間に、土岐市指名停止措置要綱(平成7年土岐市訓令甲第5号)第1条第1項に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 土岐市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年土岐市告示第114号)の別表に掲げる排除措置要件のいずれかにも該当しないこと。

(7) 平成23年4月以降に、官公庁(国、地方公共団体、公社、公団又は独立行政法人)が発注した日本国内の人文系博物館(登録博物館に限る)における業務で、元請として以下のいずれにも該当する履行実績を2件以上有する者であること。

ア 文化財保護法(昭和25年法律第214号)第53条に定める公開承認施設又は同条の承認を受ける見込みの施設における履行実績であること。

イ 常設の展示施工面積750㎡以上の総合的な展示製作業務又は展示工事であること。

※ 人文系博物館とは、歴史、民俗等の展示・収蔵機能を有する博物館をいう。登録博物館とは、博物館法(昭和26年法律第285号)第11条の規定による登録を受けた博物館をいう。

※ 公開承認施設の承認を受ける見込みの施設については、その状況が客観的に判断できる資料を添付すること。

※ 総合的な展示製作業務又は展示工事とは、複数の工種(展示造作、グラフィック、映像音響機器・ソフト、模型造形、電気設備等)で構成される展示製作又は展示工事をいう。

(8) 本案件を契約期間中、確実に履行し得ること。

#### 4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和8年4月15日(水)から令和8年5月11日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所 15に同じ

5 入札の参加に必要な資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、令和8年5月11日(月)午後5時までに、競争入札参加資格確認申請書及び3の(1)から(9)までに係る当該申請書に定める書類を、15の担当部署へ提出し、入札の参加に必要な資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札の参加に必要な資格の確認結果は、令和8年5月14日(木)までに文書で通知する。

(3) 令和8年5月11日(月)午後5時までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札の参加の資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

6 入札方法及び提出期限

土岐市郵便入札実施要綱による郵便入札とする。

提出期限 令和8年5月20日(水)午後5時

7 入札(開札)の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月21日(木)午前10時

(2) 場所 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

土岐市役所総務部総務課契約係

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。

9 入札の無効

土岐市契約規則第14条及び土岐市郵便入札実施要綱第9条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者決定の方法

(1) 入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者が決定したときは、当該落札者に電話またはFAXにより伝達する。

(3) 落札となるべき価格と同一価格の入札をした入札者が2者以上あるときは、土岐市郵便入札実施要綱第10条に規定するじゃんけんにより落札

者を決定する。

1 1 契約書作成の要否

土岐市契約規則第26条から第28条までに定めるところにより決定する。

1 2 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、土岐市契約規則第30条に該当する場合は、免除することができる。

1 3 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1 4 その他

その他この入札に関する詳細は、入札説明書による。

1 5 担当部署

土岐市役所総務部総務課契約係

電話 0572-54-1111 (内線528)

〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地